

水稻の作柄に関する委員会（平成26年度第3回）議事概要

1 開催日時：平成26年12月4日（木） 13:30～15:30

2 開催場所：農林水産省第3特別会議室

3 出席者：【委員】

染英昭座長、黒田栄喜委員、藤川典久委員、山岸順子委員、
吉永悟志委員、青柳斉委員、木元孝吉委員、鎌田慶彦代理委員

【事務局】

大臣官房統計部長、生産流通消費統計課長 他

4 議事

- (1) 水稻の作柄に関する委員会開催要領の一部改正及び委員の追加について
- (2) 平成26年産水稻の予想収穫量調査結果等について
- (3) 水稻収穫量調査の課題と今後の方向について

5 議事概要（○：委員からの発言）

事務局から上記4の議事ごとに資料に基づき説明した後、意見交換を行った。
委員からの主な発言は以下のとおり。

○ ふるい目幅について、近年の北海道においては、品種の変化により粒が大きくなってきている傾向があるのではないかと。一方、南の方での粒はそれほどでもなく、粒の大きさは地域や品種によって異なっていると思われる。
そのような状況を踏まえると、全国統一的な基準が良いのか、各地域ごとに実態と合わせるのか、議論が必要である。

○ 現行の収量基準（1.70mm基準）は、目的に合ったものとなっていると思われるが、一方でこれまでと違ったニーズに対し、情報の出し方をどうしていくかという課題がある。例えば作況指数と併せて1等米の状況を一緒に出すなどの対応が考えられるのではないかと。

○ 実際のふるい下米の流通実態は分からない面があり、米価によっても変動していると考えるが、ふるい下米も実際に主食用に回っている実態もあると思う。したがって、ふるい下米の流通がどう動いているかがポイントであると考える。

○ 生産量と出荷量には段差があり、生産現場からの声もそれによって生じていると考えている。また、消費量とも差があり、生産者団体と流通団体とでは、収量に対する意見が分かれるところもあるのではないかと。

委員会の場合は生産量という視点で考えるべきであり、出荷量や消費量とは別の視点でとらえるべきものとする。

○ 青死米の発生状況等によっては、年によってふるい目幅を変えているという実態がある。

生産現場では1等米で出荷していくという流れがある一方、ふるい目幅を小さくして、あえて2等米として、歩留まりを上げ、所得を確保する生産者もいる。

○ 色彩選別機の利用状況は把握していないのか。

- 米の流通の中で重要視されていることは、米の安定供給と安定品質であり、安定品質の問題でいうと、小売段階では品質を重視するため、仮に3等米が多くなると全体の評価がダウンすることから、当然1等米の比率が大きくなることになる。
ふるい目幅1.80～1.85mm以上で選別しても、そこから発生するふるい下の米は再選別でどこかで使われており、現実には、ふるい目幅1.70mmが全体的な供給面ととらえるのが、合っているのではないか。
一方、消費面からみた場合には、1.70mmでよいかと言う視点でどう考えていくべきか。
- 青死米の課題について、仮に収量基準の中でみていくことになれば、その基準をどうするのか、どのような手法で把握していくのかということが課題となるのではないかと考える。
- 水稻収穫量調査は農林水産省の各種施策で極めて重要な役割を果たしており、食糧としての資源量の把握として、昭和31年以降、ふるい目幅1.70mmで行っていることから、統計としての継続性は守るべきと考える。
- 異常気象が多くなり、青死米等が増えている状況があるのであれば、その様な情報を提供するなど、公表の手法を工夫するなどの対応も必要であると考ええる。

以上